

田辺市文化賞受賞候補者推薦書記入に係る留意事項

田辺市文化賞受賞候補者の推薦にあたっては、定められた様式による書類のみで選考します。
したがって、下記事項に留意し、受賞候補者の業績等が明らかとなるように、正確な情報を記入してください。

ただし、記載内容が事実と異なることが判明した場合は、選考対象となりません。

記

- 1 推薦者は、原則として「田辺市民」となります。
- 2 田辺市文化賞は「個人」に授与する賞です。（団体を推薦することはできません。）
- 3 候補者の推薦は、「他薦」を原則とし、「自薦」は対象となりませんので、注意してください。
- 4 推薦できる候補者は、「田辺市民」又は「田辺市出身者」若しくは「以前田辺市に住んでいた方」となります。なお、生存者を原則としますが、死亡後概ね1年未満の場合は対象とします。
- 5 推薦については、必ず添付の様式の書類に、黒いインク（ペン、ボールペン）を使用し、楷書で記入して、提出してください。
- 6 推薦書類以外に参考となる資料等があれば可能な範囲で添付してください。ただし、資料等を添付された場合も、あくまで参考資料とし、選考資料といたしません。
- 7 受付期間は、令和7年7月1日（火）から同年7月31日（木）までです。（必着）
提出方法は、郵送又は持参としてください。
なお、持参の場合の受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分となります。
- 8 推薦書類に記載の住所、電話番号等の個人情報、問い合わせや通知等の連絡以外の目的には使用いたしません。
- 9 ご不明な点は、田辺市役所 総務部 秘書課〔TEL 0739-26-9910（直通）〕までお問い合わせください。